

---

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成27年9月10日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成27年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。6番、脇本

啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。6月定例会終了後に1人会派「協働」となりました6番議員の脇本啓喜です。この会派名は、当選直後に名づけたものを再び使用することとしました。初心に戻って悔いが残らないよう、あと2年弱の残存期間を頑張りたいと思います。

残存任期といえば、一昨日、市長より来期不出馬の表明がありました。自分の失政に対する反省がないばかりか、相変わらず他人のせいにする無責任で、実に聞き苦しいものでした。また、任期いっぱい職を辞することが最善だとの発言がありましたが、本当にそうでしょうか。市長が指名したという後継者が市長となり、市長が院政を敷くことが決まったわけではありません。今議会終了後、速やかに辞職し、選挙を行えば、次の市長は来年度予算をみずから作成することができ、スタートから4年間の政治が行えます。「善は急げ」と申します。今議会終了後、速やかに辞職することが最善だと私は思います。

さて、質問を通告に戻し、行います。

今回は、会派「協働」らしく、新しい公共のあり方について質します。

この今瀬政司さんという方が書かれた「地域主権時代の新しい公共、希望を拓くNPOと自治・協働改革」、これは大変参考になりますので、これをベースに私が携わってきたさまざまな市民公益活動のフィールドワークから得た経験を踏まえ、提言をしたいと思います。

この提言は、市長に対してするものでもあります。まだやる気が残っていらっしゃる若手市職員や、どこかにいるであろうと期待したい新しい公共を担ってくださるNPO等の民間人にとって、少しでも参考になればとの思いで提言させていただきます。

新しい公共の概念と、その担い手発掘・育成について、質疑に入る前に、現在、対馬がどのような状況にあるのか、少し整理する必要があると思われま。対馬市の現状を語る上で、平成の大合併の評価は避けて通れない、そう思います。

総務省では、2010年3月、平成の大合併を総括するために取りまとめた「平成の大合併について」を公表しています。これは、行政側の評価と住民側の評価が一致していません。住民の役場が遠くなったとの評価について、実際の距離だけではなく、役場と住民との間、または住民同士の心理的な距離感を感じているとまとめています。また、行政資源の集中と辺境切り捨ては、地域間格差拡大が生み出す非効率性が、合併による規模の経済性の効果を打ち消すほどの悪影響を生み出しているとも言われています。

そのような中、対馬市は区長会を3カ所に集約し、さらには法定期間経過直後、直ちに地域審議会も3カ所に集約した上、委員の数も削減し、ますます地域の声を吸い上げにくい状況へみずから後退させるという愚かな決断をしたことは、記憶に新しいところです。

そこで市長、第1に、新しい公共という概念について、市長はどのように捉えているのか、所

見を求めます。

第2に、新しい公共の新たな担い手の発掘及び育成に係る具体策について、市長の答弁を求めます。

以上、答弁によっては一問一答で再質問を行いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。6番議員の御質問に答えさせていただきます。

通告に従い、新しい公共というものの、この概念について私の所見を求められたところでございますが、この新しい公共の概念というものは、平成22年、民主党政権下において長期失業や非正規就業で生活上の困難に直面している孤立化した人々を、個別的・継続的・制度横断的に支えるパーソナルサポートを導入するという観点から、こうした活動を支援する新しい公共、すなわち従来の行政機関ではなく、地域の住民がさまざまな地域課題解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みこそが新しい公共であるというふうに私は理解をさせてもらっているところであります。

2点目のその求められている新しい公共の担い手育成に向けた取り組みというふうな問題についてでございますが、先ほど答えさせていただきました新しい公共、これを従来の行政機関ではなく、やはり地域の住民が共助の精神で問題解決に当たっていく、そのような公共的な活動をどのように応援するのかというふうに自分自身は考えております。この時代の行政ニーズの多様化や少子高齢化社会への対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体また企業等との連携による先ほど申しました新たな公共、いわゆる協働という手法が地域の課題解決に必要と考えております。

そのことに対して、本市におきましては、協働によるまちづくりを推進していくため、平成20年4月に市民協働推進指針というものを策定をし、先ほど6番議員がおっしゃられた新たな公共を推進していく上でのこれが基準と、道しるべとしているところであります。それを受けまして、さまざまな事業の支援をサポートするため、わがまち元気創出支援事業というものを構築をさせていただき、また地域マネージャー制度の導入、さらには26年度からは集落支援制度等を導入をしております。

この協働の取り組みに向けたアクションプラン、また重点事業につきましては、市民基本条例推進審議会の審議を経て、市のホームページで公表を行っておるところであります。市民でもない、行政でもない、企業でもない、やはり中間支援組織というものが、今求められているということは、日ごろ6番議員がおっしゃられることとは全く意を同じくするものであります。どうかそのような共助の精神のもと、自発的に人の結びつきが生まれ、市民の皆様がネットワークを生かして、地域における課題を解決し、生き生きと暮らす自立的な地域社会を構築していく必要が

あるというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、1番目の概念についての所見、ある程度理解できました。

ただ、私、こういう質問をしておきながら何か意地悪な感じがするんですが、まだ新しい公共という概念というのが、あいまいなままであるのが今の状況じゃないのかなど。そういう中で国が新しい公共というものを財政負担を軽減させるために、ある意味民に押しつけようとしているところもあるやに私は感じています。ただ、そういう事情とは別として、今まで行政がやってきたことを行政がやっていけるだけの財政力、それから人員等がなくなってきています。進むべき方向はその方向で間違いないというふうに私も感じています。

その新しい公共を進めていく上での担い手の発掘と育成について、具体策を求めました。その答えがわがまち元気創出事業を行っている。地域マネージャー制度を実施している。ここ最近ですが、集落支援員という制度も設けたということが答弁であったかのように理解しました。それを支援するために、中間支援組織というものを育てていかなければならない。その点については、私も市長がおっしゃるように同じ意見であります。

公共サービスを地域住民から行うことを支援するために、先ほど出てきた地域マネージャー制度、これを市長は推進しようとして一生懸命やってくられました。私は理念としては素晴らしいものだと思っています。しかし、いまだにそれぞれの地域での温度差は、皆さんがおわかりのとおりです。評価を下すなら、合格点というところには行っていないというのは、皆さんの一致するところではないでしょうか。

では、なぜうまく機能しなかったのか、その検証を今までなさってきたんでしょうか。今のこの地域マネージャー制度について、どのように検証を行って、どのような評価を市長として持っておられるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取り組みの中の新しい公共という、今6番議員がおっしゃられたように、確立されていない概念であるということは事実です。しかし、求められている概念であるということも事実です。そういう漠としたものではありませんが、しかし向かうべき方向は、そういうところだろうという思いで、先ほどおっしゃられた地域マネージャー制度というものを導入をさせていただき、各地区の担当というものも決めて動き出しをしてもらったところでございます。

この問題につきましては、毎年のように地域マネージャー会議というものも開催を何度となくし、校区会議も開きやっているところでもあります。しかし、温度差もあるのも事実であります。先ほど協働という考え方でいったときに、私ども地域マネージャーのほうが一方的に行政的手法でぐいぐい引っ張っていくという手法は、あえてこれはとっておりません。なぜならば協働になら

ないからです。その気持ちの醸成というものを図っていきながら、到達していかないといけない問題だというふうにも、これは私自身は思っております。同じように進むのが最もよろしいんですけども、そういうことで温度差というのが出ております。地域によってはどんどん進んでいる地域もございます。まちづくりでございますので、時間のかかる作業だというふうに思って今までやってきたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁は、今回だけじゃなくてずっと聞いているんです。私が答弁を求めたことは、検証はどういうふうにされているんですかということなんです。検証というのは、今起こっている事態を把握して、改善策を出すところまで要るんじゃないんですかね。改善策というのが全然出ていないでしょう、温度差を縮めるための。そこを私は。ただ、PDC Aサイクルありますね、全く機能していないんですよ。

私なりに地域マネージャー制度が、確かに私の近くの西泊等、すばらしい地域マネージャー活動をしていらっしゃる場所があるのは重々承知で耳が痛いかもしれませんが、私なりになぜうまくいっていないのか考えてみました。1つは、地域づくりはハードからソフトへというあり方が広く定着してきています。しかし、ソフトというものが組織や仕組みという器づくりにとどまる場合が多い。その仕組みそのものが地域マネージャー制度、今の現時点ではそうなっているんじゃないでしょうか。コンクリートの箱物から組織、仕組みという器、つまり地域マネージャー制度に変わっただけで、ハードからソフトへの移行ということができていないんじゃないか、そういうふうに思います。この本にもそういうふうにかかれていますが、私も全くそうだと思います。

それから、職員には耳が痛いかもしれませんが、こういうたとえがあります。築城現場で石を運んでいる人に、何をしていますかと聞くと、ある者は石垣をつくっていると答え、ある者は城をつくっていると答えます。今、自分がやっていることは何のためにやっているのか、理解して仕事をしていない、単なる作業をしているにすぎない職員が少なからずいるからではないでしょうか。知らず知らずのうちにセクト主義、つまり自分の与えられたことをやりさえすればよいという文化がしみついているんだと思います。

私は、日本生命という会社に籍を置いていたとき、先輩から受けた指導で忘れられないことがあります。総合職たるもの、自分の仕事できて当たり前、今、自分が担当している仕事の前後の担当者がどういう仕事をしているのかを理解しろということです。つまり自分の担当の前段階の人が、こうしたほうが次の人のためになるだろうと思ってやってくれていることが、実はかえって非効率なことをしてくれているのかもしれない。逆に、前段階でちょっと工夫して仕事を回してくれたら、自分の仕事が効率的になるかもしれない。前の人がどういう仕事をしているか

をわかると、そのお願いができます。自分が次の段階の人に渡すときも、同じです。次の段階の人の仕事の内容を理解していれば、次の人のためにもなるし、次の人がチェックすることになっていることであれば、自分がやらなくても済む、そういうことがたくさん出てきます。自分の仕事の効率も上がります。組織全体で目的を共有することが大事だということが言えるんじゃないでしょうか。

その目的というものが各部署つくっていらっしゃるのでしょうか。民間の会社であれば、年間計画というのを必ず立てます。その計画を達成するために、タイムスケジュールをつくります。それは支社単位だけではなくて、課単位までそれを求められます。そして、成果を出すことを求められます。成果を出す、それを目的として計画を立ててください。要望しておきます。

では、この新しい公共の担い手についてですけども、今、市長は住民が実施することを支援するということをやっていききたいという話をされました。この担い手にはいろんなものが、この住民という中にもいろんな意味を込めておっしゃられたのかもしれない。その担い手の一つとしては、NPO法人等もあるでしょう。市長がおっしゃられるように地域住民ということもあるでしょう。その中にはもちろん地域マネージャーも入っているでしょう。それから、新しい公共の担い手としては、昨日全協でも提案があったように、私企業にアウトソーシングするという形もあるでしょう。それから、もう一つ提案したいのは、島外の対馬ファンを準市民として取り扱っていくということです。これは、島の出身いかんを問わず、対馬のために何かをしたいという人たちの組織をつくっていただけませんか。この準市民という考え方は、市民に近いという考え方だけではなくて、市民以上に対馬のことを思ってくださいの方、そういう方がたくさんいらっしゃるはずですよ。今の特に4番目の準市民という考え方について、市長の所見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 準市民といいますと、すぐに浮かんだのが佐渡で、直接新たな公共との兼ね合いではないですけども、固有名詞的には準市民という考え方で佐渡のほうがやっているというのが、今浮かびました。島外の人対馬ファンというのをどのように力添えをしてもらうかということは、今、人口減少に入った対馬を含め地方にとってはすごく大事なことだというふうに思っております。今、対馬市は、「つしまヂカラ」という一つのロゴ、キャッチコピーで物事を進めております。底力というのを1つに、きちんと認識しようということ、2つ目が市民力でまちづくりをやっていきましょうというふうなことを2つ目に、市民力ということで出しています。

問題の今おっしゃってある島外の話でございますが、広がる力で未来づくりということで、この3つ目の力こそまさに対馬ファン、島外の方たちの知恵とかパワーをどのように島でやってもらうかということも、こちらとしては標榜はさせていただいているところです。ある意味、上県

を中心に活動してくれております社団法人のMITにしても、広がる力の最たるものだと思っておりますし、あそこでも8月末に対馬ファンをつくるための島おこし実践塾も4回目を迎えておりますし、ことしはその島外の力と島内の力の融合のために、高校生も14名参加をし、実践塾を行ったところでもあります。そのことによって私どもの島に定着もしくはまたインターンで来てくれるとか、いろんな形の仕組みづくりというのをやっているところでもあります。そういう意味において、島外の人、今、準市民という表現をされましたけども、そういう人たちには向き合っているつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、言われた準市民的取り組みというのは、私も理解しているところです。ことし実施した、ことしも3回目を迎えました日韓海岸清掃フェスタIN対馬におきましても、対馬高校の生徒さんをはじめ、高校生がたくさん参加してくれた上に、今まで回収だけ参加して帰っていらっしまったのが、環境教育ということにも力を入れているんですということも高校の先生方に訴えることで、また生徒たちもそれを理解してくれて、その前のワークショップはもちろん、シンポジウムまで残っていただきました。こういう人たちが一旦島外に離れても、対馬っていい所だよ、対馬だけではなくて対馬にはこういう問題点があるんだということを広げてくれることで、その解決のアドバイスをしてくれる人を紹介いただけるかもしれない。この広がりというのは重要だと思います。

その具体策としてもっと細かく言うと、準市民であるという証ですよ、準市民の住民票とか、そういうことは考えられないですか。ちょっと福岡市でも同じように元AKBですかね、篠田さんがカワイイ区というのをつくって、インターネット上で福岡市民をカワイイ区民という形で募集したというのもありました。私は対馬ファンだ、自称ではなくて公称対馬ファンという形をつくっていけば、もっともっと対馬のために名刺まで刷り込んでやってくれる人とか出てくるんじゃないですかね。その辺の工夫がされてはどうかと提言をしておきます。

それから、この新しい公共という概念を語るにおいて、先ほど市長がおっしゃられたように協働と、私の会派も協働ですが、という言葉がキーワードになってくると思います。この本の受け売りですが、協働性の原則というのをこの著者は定義されています。1つが互いに主体性を持った対等な関係を構築する。互いにというのは、行政と市民、新しい公共の担い手のことですね。それから、目的を共有し、協力し合って作業をする関係を構築する。それから、透明性、公平性、公正性を確保した関係を構築する。これが重要だというふうに聞いてあります。なるほどなと私も思いました。

特に、この協働ということを行うに当たっては、どうしても対等な関係というのを構築するのがなかなか難しいのが現実じゃないかというふうに私は理解しました。どうしても行政主導にな

りがちだと。市長は、その行政主導をならないようにというふうに努力していらっしゃるのもよくわかります。ただ、その行政主導から脱却できていないのが、今、対馬の新しい公共のあり方なんじゃないかというふうに思います。そのあたり市長はどのように考えていますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、協働性の原則ということでフリップを出していただいておりますが、対等な関係という中で、その対等性が担保されていないのが現実じゃないかというお話でございました。今までの行政主導というものがまだまだこちら側にしみついている部分があるんだと思っておりますし、しかしある一定の始まりの部分の導きの部分とか、もしくは動き出したときの今度はサポートの距離感とかいうのがすごく重要な問題だというふうに思っております。これについて一朝一夕にできるものとは思っておりませんが、今、掲げてありますような関係性が構築できるようにしていかなければならないというふうに、改めてそのフリップを見ながら感じたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、新しい公共という概念があいまいだという話にまた戻りますが、これは新しい公共の担い手というと、やはり社会的な問題について何か取り組んでいくということが狭義かと思えます。もっと広義で言うと地域おこし、そのあたりも新しい公共の担い手というふうを考えられると思えます。

対馬市には、対馬とんちゃん部隊や佐須響心会など、地域おこし団体や各種イベントの実行委員会等、若者の活躍が目覚ましいものがあります。しかし、社会的課題解決を目指す市民公益活動の動きは、残念ながらまだ発展途上にあると思われま。

漂着ごみ問題に取り組むNPO法人対馬の底力が活発に活動していましたが、行政との関係がうまくいかず、休眠状態となっています。その後、同じく漂着ごみ問題に取り組む任意団体美しい対馬の海ネットワークが、数団体を構成組織として立ち上がりましたが、主にマンパワー不足から十分な活動ができない状況に陥っています。対馬市漂着ごみ対策推進行動計画書には、美しい対馬の海ネットワークを中間支援組織として位置づけ支援すると記されていますが、この中間支援組織でどのようにうまく回転させていこうというイメージを描いているのか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その報告の中で、中間支援組織、美しい海対馬のネットワークが漂着ごみ、そのときは漂着ごみですね、漂着ごみの新たな公共というものを担っていただかねばならないと、するべきだろうというふうな委員の皆様の方向性が示されたということでありまして、その方向性の中で今年度以降は進めていきたいということで、代表の上野氏のほうにもお話を私自

身もさせていただいているところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、答弁になっていないと思うんですが、脆弱なそういう団体しか対馬にはほとんどないんですよ。先ほどから出ているMITさんなんていうところは、ちょっと別格ですよ。それ以外の団体については、やはり民間の組織ということで、ほかに仕事も持っていないながら二足のわらじを履きながらやっつけていらっしゃる。どうしても事務部門が弱い。スペシャリストはいても、マネージャーがいないんですよ。そういう状況を打開していくために、中間支援組織というものを設けよう、活動部隊であるNPO等を支援するための組織として中間支援組織というものを支援していったら、そこにNPO等を支援させようというのがイメージだと思うんですが、中間支援組織としようという団体自体が脆弱ですよ。何かてこ入れしないとちませんね。

実際、私もその中でやっていますが、3月から毎週大体月曜日、厳原まで会議に行きましたが、なかなかまず人が集まらない。対馬市とも合同の主催、共同の主催という形でやっていますが、予算がついている環境政策の担当者は一生懸命やってくれるんですが、それ以外の部分の市役所の職員というのの関わりが少ない。実際、上対馬振興部管内でやっているんですが、上対馬振興部から地域マネージャーとか仕事じゃなくスタッフとしてではなくボランティアで来てくれる職員も少ない。市のPRを兼ねたボランツリズムという形でやっているんですが、その支援もままならない。定期船の遊覧船にも乗りましたが、対馬市商工会のほうからの好意で、商工会に入らなくてもしまとく通貨を使えるようにしていいですよという話がありましたが、そこまで行かない。農業公社のほう、そば道場のほうは、私のほうからお願いしたら、しまとく通貨の加盟店となっただいて、今は逆に韓国の団体さんがたくさん来たりして効果が上がっているかと思っています。この遊覧船についても、市が主催ですよ。この遊覧船のPRをするために一つは乗せているんですよ。全く同じ料金でいいんですか。モニターツアーと考えたらどうですか。無料ということは僕も申し上げません。なぜならそれだと日韓市民ビーチクリーンアップと一緒にしちゃうからです。いかに財政負担を軽くして漂着ごみを解決につなげるかというのが、この日韓海岸清掃フェスタの趣旨ですから、全てを行政におんぶにだっこという形は考えていません。ただ、主催ですよ、関わり方が足りないと思いませんか。このあたりもしっかりと主催である市役所として検証をお願いします。そのあたり何か情報は入ってきていませんか。

もう一つつけ加えておきます。今度、そのフェスタにはトンジュ大学という大学から大勢、しかも総長さんをはじめ参加いただきました。もう一団体、韓日友好交流協会というところもたくさん参加いただきました。その方々は、参加者にお配りくださいということで、トンジュ大学はハンドタオルを160枚でしたかね、それから韓日友好協会のほうも、市幹部それから主催者側

の美しい対馬の海ネットワークの代表にはお土産等を持ってきました。それに対して、対馬市はパンフレット一つも準備していない。本当におもてなしという気持ちがありますか。最低部長クラス以上が、出発する日には、見送りに来る、当然のことじゃないですか。もうあまり言い過ぎると愚痴になりますので、この辺でとめておきます。

本題に戻ります。この協働という考え方が重要だという話に戻させていただきます。協働という取り組み方と市民のかかわり方には、別に参加、参画というやり方があると思います。この3つの違いについて、市長どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協働と参画と参加と今おっしゃいましたかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 参加と参画と協働。

○市長（財部 能成君） ですね。そこの違いをここで明確に私が申し述べるほどの見識は持っておりません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 総合政策部長、そこですかね、市民協働のところがあるのは、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 私もあいにく参加、参画、協働、これを正確に。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 正確じゃなくてもいいですよ、イメージでも。そうしないと、いろんな文書も書けないでしょう、市民協働の。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この言葉の使い方というのは、いろんな状況によって変わってくるものだろうと思いますので、非常に微妙にこの意味合いというのは使い分けが必要になってくるだろうと、その程度の認識しかございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） イメージとして、参加、参画、協働の違い、この本に詳しく書いてありますので勉強ください。

では、なぜ今、私が言う協働ということが重要なのかということについて、従来のものと、これから今後のあるべき契約の形態というのがありますので、御紹介します。

今まで新しい公共という担い手、NPOでも何でもいいです、にはやっぱり委託契約という形、当然これしかないわけですね。法律上もそうですし、予算の歳出の中にもこの委託という形でしかやりようがないわけですから、契約書自体もこの委託契約という形になっている。委託というのは、事業主体は行政ですね、新しい公共の担い手と言われるこういうNPO等は事業主体にはなれない。対等性が保たれていないということです。一方、NPO等と行政の協働契約という

のは、権利権限と責任、義務は両方で折半する。事業主体は両方なんです。意思決定権もNPOもあるし行政のほうもあるんです。これは取り決めをしている。直接の受益者は市民になります。

対馬市はどういうふうにやっているのかなというので、きのう本当夜遅くだったんですけど、一生懸命頑張ってくれている担当者、島おこし実践塾等の担当している市の職員に聞きました。やはりこういう委託契約を結んでいる。ただ、仕様書の中で詳しくその契約を結んでいるんだということでした。そこは私もすばらしい取り組みをやっているなというふうに感じました。やはり市民にも職員のほうにも行政のほうにも、主体性を持たせるためには、この協働契約という考え方を市民協働班だけじゃだめですよ、市役所全体が理解してやっていかないと、それぞれの部署の事業でこういう協働契約というのを結んで、新しい公共の担い手を育てていかなきゃいけないですよ。その辺の研修をやっていただけますか。市役所の職員全体が理解できるように、そしてこういう新しい公共の担い手になろうと思われるNPO等に、この協働という考え方を理解してもらい、そういう取り組みをしていただけますでしょうか、それをお約束いただきましたら、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた部分、平成20年4月に出している指針の大きな流れの市民と私どもの最終形なのかもしれないと思っております。そこに今おっしゃられたのが今後の最終形だと思いますが、一気に行けるのかどうかわかりませんが、先ほどからお話を聞いて、組織として横連携というものが常に言っているところですが、なかなかそれが浸透しない部分がございます。そのことで皆様に迷惑をかけているところが多々あることも承知しておりますが、今おっしゃられる協働契約とおっしゃいましたかね、そういう方向性というのが明確に認められる社会になるならば、当然ながら市としてそういう方向性がすぐ目の前に来ているということの研修というのはしていかなければならない案件だと思っておりますし、6番議員御存じのように、ローカルマネジメント法人の法律は来年通常国会に出されるというふうな方向性も出ておりますので、どういう法律かまだ成案等も全くできていませんけども、それに対応していくためには早急なる取り組みというのは必要なんだというふうに認識しています。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、この7年半、私になってもう6年、初めて何かいい答弁をいただいたようです。ぜひその協働についてという概念の普及を職員のみならず市民のほうにもしていただくようお願いして、きょうの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

-----

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会の春田新一でございます。通告に入る前に、50年に1度というぐらいの海難事故あるいは雨の強さに、水害に遭われた方々、そして5名の尊い命が亡くなられたということで、御冥福をお祈りいたします。また、水害につきましても、その地区の一日も早い復旧を願うものでございます。9月1日の夜半に大きな水害あるいは海難事故が起きたわけですが、私が当初議会に入ってからすぐ一般質問で取り上げました行政の危機管理体制ということでもあります。本当に市長のほうからは、今年度つくり上げるんだということも聞いておりますが、なかなかそのときにならないとできないというのが人間であろうというふうに思います。力を入れられて、この危機管理体制を一日も早くつくり上げていただきたいなというふうに思います。それと、夜半に起きて防災あたりの連絡が行っていなかったということもありますので、これも少し見直しをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。職員は24時間体制で勤務はしておりませんので、勤務がされているところは消防署ということでもありますので、そこら辺との兼ね合いも今後見直す必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。お断りしておきます。私、ちょっと慌て者で本日資料を家のほうに置き忘れて、家のほうで今留守番をしているそうでございますので。質問が上下、また左右になるかとは思いますが、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、まず1項目めのJRビートル国際線、国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてということでございます。このことについては、同僚の脇本議員も議会に入ってからずっと質問もされながら、いろいろなことで取り組んでおられます。そのことで私も少し方向性というものはどうなっているのかなということで、本日は質問をさせていただきます。

航路実現に向けた進捗状況ということではありますが、北部のジェットフォイルがなくなった問題について、この5年以上にわたって協議をしているのでありましようが、なかなか壁が厚い、高い、これを乗り越えられないということが今現時点ではないかなというふうに思います。市長もこれに5年以上の協議を各省庁とされて、一生懸命努力をされているのが見えるわけですが、なかなかクリアできないところがあるということでもあります。私たちも上対馬町の有志の

方が期成会を立ち上げられて、このことで市長と担当部署との意見交換も何回かされているようにあります。また、最近8月7日に国際航路への混乗に関する取り組みの経緯ということで御説明に上対馬振興部までおいでになられて、期成会との協議がなされたというふうに聞いておりますので、そこら辺の経緯を答弁していただければなというふうに思っております。それによってはまた再質問をお願いいたします。

それと、2項目めでありますが、これも北部の一番関心の高いところで、産婦人科が上対馬病院にないということで、これも同僚の脇本議員がずっと何度となく質問をされたような気がいたします。この出産、子育て環境改善関連対策について、北部地域の安心安全出産支援策についてということでお尋ねをいたします。これもここ二、三年来、救急車搬送中に子どもが産まれたということで、保護者あるいはその身内の方が心配をされているということでありますので、今後のこの安心安全の支援策ということで、今市のほうも出産時のホテル等の助成はされているようにありますけど、私はそういう問題じゃないというふうに思います。それはそれでよしとして、やはり救急車の中で子どもが産まれるということは、その中には救急救命士を持った消防隊員が乗っておるわけです。男性の中で出産をするということは、非常に市長も自分の娘がそういうような状況にあったときにはどうなるか、本当にそれが一番気になったところであります。上対馬病院にも助産師さんが3名おられます。そういうことで病院との連携をとられながら、救急体制の中に助産師さんがついていかれるような、そういうような取り組みにしていだけないかなというふうに思います。これも一問一答で、また再質問ということになるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

それと、3項目めでありますが、教育行政についてということで、社会教育施設の見直しといえますか、大きな題になっておりますけど、これは今皆さん方も御存じのように、結構各市内地域でグラウンドゴルフの練習、あるいはコミュニケーションをとりながら健康増進のために軽スポーツをされている地域が多いというふうに思います。先ほど脇本議員の話にもありましたように、協働ということについても、このような広場でいろんな人が集まって意見交換あるいは懇親ができるということで、協働のまちづくりもこれの一步につながると思います。そこら辺も視野に入れられて、多目的教育施設はいろいろな行事が子どもたちもするであろうし、大人もするであろうし、難しい面があると思いますが、地域によってはグラウンドがないところもあります。そのようなところに廃校のグラウンド、あるいはもともとあったところの使用不可能ということはないでしょうけど、使用していないところを順次使われるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

それと、2点目になりますが、比田勝小学校また中学校、法面落石防止対策についてということで、本当にこれは比田勝小学校においてはもう早くから、もともとこの改良されたときにはき

れいに網が張られて、緑化の吹きつけがなされていたというふうに思っております。対馬は、コンクリートだけでなく自然にマッチした緑化でやろうということで作られたというふうに思っておりますが、なかなか岩盤が多いところで緑化がつきにくいというような面もあって、今はもう岩がむき出しになっております。そういうようなところからイノシシ、鹿がそこを歩けば、どうしても落石があるということで、非常に危ない状況でありますので、教育委員会も要覧の中に、だれでもどこでも安全に教育ができるということがうたってあります。そういうことも考えながら、子どもたちのためにどうしたら安全になるのかということを一日も早く考えていただいて、取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

中学校につきましても、今、御存じのように給食センターもすばらしい給食センターが建設をされて、外観もすばらしい外観で、わあっと言うような建物であります。その中身については質問ではありませんので申し上げますが、9月、2学期から開始されているということで、子どもたちもきれいな食器等で給食ができていているということじゃなかろうかというふうに思っております。

その給食センターが建設をされるところが、今までは学校の教員の駐車場、また来賓の駐車場であったわけで、そこに建設をするということで駐車場がなくなったということで、もともとあった子どもたちのふれあい広場というところが、校舎の裏側に建設をされておりました。これも生徒減少のためにほとんど使用がされていなかったような状況も見受けられます。そういうことで、そこに駐車場をということで計画をされて、立派な駐車場ができたわけですが、今度はまた裏山が非常に高い山で、そこも小学校と同じようにやっぱり緑化が吹きつけはしてあったんですが、緑化がはげてしまって落石があるような状況であります。そこに駐車場をつくられたわけですから、車は当然置かれるんですが、なかなか転石で車の損傷になったらいけないということで、前にずらしたりとかして駐車をしてあると。このことについても大胆な大きな予算が要るわけですから、そこはそことして落石を車が当たらない程度の柵というのを考えて検討していただきたいというふうに思います。

それと、3点目でございますが、上地区連携型中高一貫に関する取り組み、1年間やってこられて、その経緯をどのようなところがよかったのか、どのようなところを変えていけばまだまだよくなるのかということの経緯を説明していただければ。

私も少し聞いたところによると、やはり中学校と高校の相乗りということで、難しい面は最初はあったと思う。今は、やはり教師同士の懇親も深まって、なかなか順調に行っていますよというような話も聞いております。そこら辺をこの中高一貫の目的であることに対しての経緯、またはこれからどうすべきかというのも一つの案であろうと思いますので、そこら辺を答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。御質問にお答えします。毎回、答弁者は教育委員長となっているんですが、所定の手続をとらせていただいて、私のほうから答弁をさせていただきます。順番は、3番目のほうからということになりますが、よろしくお願ひします。

まず、社会教育施設の見直しについてという御質問でございます。生涯学習課が所管する対馬市の社会教育関係施設の中で、文化施設7施設と、つしま図書館の1施設あります。また、社会体育施設では、体育館、武道館等が10施設、プールが2施設、テニスコート、野球場などの広場及び総合公園が12施設、合計24施設を有し、管理運営を行っております。

春田議員御質問の社会教育施設の見直しについてでございますが、社会体育施設の中の多目的広場の開放による自由貸し出しができないのかということだとお察しいたします。多目的広場などの施設の自由な貸し出しとなりますと、例えば現在、町によってはグラウンドゴルフのチームによる借用が多く、日程調整を図る場合もあるとのことですので、自由な貸し出し方式で運営した場合は、かえって重複使用が懸念され、トラブルも心配になるところでございます。また、特定の団体、チームばかりの使用をさけるため、特定な場合を除き占用使用を連続3日までと定め、市民の皆さんが公平に使用できるよう施行規則を定めております。

このような状況から、利用者の皆さんができるだけ平等にお互い協力しながら利用できるよう、今後においても事前に予約申請を徹底していきたいと考えております。

なお、マナーの範囲だとは思いますが、予約をされた団体が結果的に使用されない場合も発生していますので、今後予約される団体に対して未使用の場合、事前にキャンセル等の連絡についてお願いをし、徹底を図ることでトラブルの解消に努めていきたいと考えております。

次に、比田勝小学校、比田勝中学校の落石防止対策についてでございます。

比田勝小学校の校舎裏の法面につきましては、従前より金網が設置され、その上に種子吹きつけによる緑化対策とともに、落石防止の対策がなされていたところでございます。しかしながら、議員御承知のとおり、現状は金網等の経年劣化と鹿の食害等によりまして岩肌が露出し、落石のおそれが増大しているところでございます。特に、子どもたちへの被害が最も心配される比田勝小学校の法面につきましては、振興計画に計上し、その要望を行っているところでございますが、学校施設につきましては老朽施設も多く、修理修繕等優先順位を検討しながら事務を進めているところでございます。

今回、御質問のありました比田勝中学校の法面につきましても、現地確認をいたしました。比田勝小学校と状況的には同じでございますので、今後につきましては振興計画に計上してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましても、児童生徒の安全確保につきましては必要不可欠でございますの

で、当面の対策につきまして学校長とも相談をしながら、今後検討させていただきたいと考えております。

なお、抜本的な対策につきましても、振興計画に計上し、補助金等の活用ができないか検討してまいりたいと考えております。

次に、連携型中高一貫教育についてでございますが、県内で見ますと、平成13年度から奈留、小値賀、宇久の離島3地区で始まりしました。その後、平成25年度の西海市大島地区に続き、平成26年度から対馬上地区でも始まりしました。現在、県下5地区で導入されております。

上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、教科は国語、数学、英語でございます。遠足や舟グロー練習などの合同行事、運動会や文化祭などでの上対馬高校の吹奏楽部の演習、中学校、高校教員による中学生のための到達度テスト。この到達度テストは、名前を上グローテストと銘打って、国語、数学、英語で実施がされております。少し説明しますと、中学3年生に対して第1回目を12月に課題を配付し、1月にテストを実施していると。第2回目は3月に課題を配付して、その範囲で4月にテストを実施しているということで、その作成、分析などが行われております。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。また、この取り組みを支えるために、対馬上地区連携型一貫教育推進協議会が組織されています。構成員は、市教委、それから高等学校長、関係小中学校長、関係学校PTA会長、関係地区の区長様などです。

また、中学校と高等学校の教員は、教育課程部会、進路指導部会、生徒指導部会、この3つの部会のいずれかの部会に所属し、一緒になって生徒の成長を促す方策を考え実践をしております。

これらの取り組みを発展的に続けることで、生徒一人一人の個性の伸長を目指す中高一貫教育の狙いを達成できるものと考えています。対馬上地区における高校教育が今後も続いていくことを心から願っています。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目のJRビートル国際線の国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてのご質問がございました。このことにつきましては、過去から関係省庁との協議、要望、さらに特進性、国会議員や県議会議員の協力など、さまざまな手法で取り組んでおります。その経過報告につきましては、昨年の9月議会でも御説明させていただきましたが、CIQの中でも法務省入国管理局の壁が非常に高く、実現することができておりません。

このようなことから、島外の力の必要性も感じたため、御縁がありました福岡のRKB毎日放送様など報道関係者の方と一緒に取り組みを進め始めたところであり、RKB毎日放送様が

事務局を務めていただきまして、NPO法人国境地域研究センター、また九州経済調査協会、当然JR九州高速船、そして私ども対馬市の5者でこの国際航路であるビートルをどのように進めると、日本国内の移動手段として活用することができるのかという視点で意見交換をこれまで3回開催をしてきており、今後も定期的を開催していくこととしております。

また、去る4月29日には、太田国交大臣が対馬にお見えになった際、先ほどの5者の意見交換会のメンバーからの口添えもあり、中村長崎県知事同席のもと、国交大臣にこの問題について知事と一緒に要望をさせていただきました。そのときに、太田大臣に随行していた関係者に、この問題、混乗の問題について、進めてみるよということの指示が出され、現在、その関係者が混乗を進める上で関係のある省庁、国交省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省に出向いて協議調整を進めていただいております。市としましては、大臣関係者が各省庁と協議していく中で出てきた国際旅客と国内旅客の区分けの方法や間仕切りの方法、接触防止のための監視方法などの課題などについて、運航会社であるJR九州高速船と協議検討し、その具体策について大臣関係者とのやりとりを進めているところでございます。今後も国際航路に対するこの混乗問題につきましては、関係機関等のお力添えを賜りながら、さまざまな方策を模索し、進めてまいりたいと考えております。具体的な施策、方針等が定まりましたら、改めて御報告をさせていただきますと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の北部地域での安全出産支援策についてでございますが、北部地域における上対馬病院の産婦人科が平成23年度までは外科医が常勤しておりました。しかし、退職された後の補充確保ができなかったことに伴い、出産時における帝王切開などの緊急手術ができなくなるため、出産に対するさまざまな診療科によるチームとしての医療が困難となること、また対馬のより安全な出産を目指すことになり、当時、対馬いづはら病院に医師を集約し、産婦人科医師が不在となった次第であります。現在の上対馬病院の産婦人科につきましては、毎週木曜日、対馬病院からの応援診療を受け、外来診療を行っているところであります。

また、上対馬病院で出産ができなくなった一因でもありました外科医の状況であります。現在、外科医が1名常勤されておりますが、手術となりますと医師が2名いないと行われなないので、現時点では出産ができる医療体制が確保できないというふう聞いております。

今後につきましても、長崎県病院企業団においては上対馬病院に外科、産婦人科の確保をされることは大変厳しい状況があるのかなというふうに見通してはおりますが、出産ができる病院の復活というものを私ども行政としては当然望んでいるところであります。しかし、現時点において市としましては、上対馬病院での分娩ができなくなりましたので、安全な出産に備え、出産予定間近の妊婦に対し、交通費及び宿泊費を助成する安心出産支援事業取扱要綱を策定したところであります。対応策としては十分なものとは言えませんが、微力ではありますが、御活用いた

だければと思っております。

安全な出産に備えソフト面での施策を講じておりましたが、最近、救急搬送中の救急車内における出産という事案が起きており、平成27年8月末までに2件の救急車内分娩事案、また26年に自家用車内にて分娩、その後、救急車に収容搬送の1事案がっております。この3件とも母子ともに無事であったことの報告は受けております。あつてはならないことではあります。消防においては救急搬送中の分娩は、想定内の事案であり、救急車には分娩用資機材を備えているところであります。また、救急隊員においては、常日ごろより産科研修、事例研修を実施し、車内分娩に備えており、救急車内における安全、安心な分娩介助に努めているところであります。

また、妊婦さんが安心できる搬送体制として、救急車内への助産師の同乗が考えられますが、助産師が上対馬病院からの出勤になりますので、搬送の発生場所によっては助産師が救急車に同乗するタイミング、タイムラグ等を考えますと、現実的ではないのではなかろうかとも思われます。また、助産師においても、単独で出産を行うものではありません。助産師の負担等を考慮しますと、同乗することにおいても難しい問題であり、どうしても医師の判断が最優先されるものと思っております。また、病院間の搬送の場合は、病院側とお話をしなければならないところですが、医師の判断、指示により助産師の同乗は可能だというふうにも思っております。

北部地区からの救急搬送について、時間を短縮するということは限界に来ているところでもあります。早く出産に備える準備をすることも安心な出産の重要なことであろうかとも思っております。この出産に関しましては、なかなか予測できないものもありますが、リスクを減らすことはできるというふうにも思っております。北部地区の安全出産については、上対馬病院で出産ができなくなったときから何とか安心して出産できる環境をと思っておりますが、現状を打破する妙案が見つからないのが正直なところであります。現状におきましても、妊婦さんへの教育等を徹底することとし、今後も病院、関係機関と協議をし、適切な施策を講じられるよう努めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁をいただきましたので、整理をしてみたいと思います。

教育行政について、まず教育長のほうから最初のほうに答弁がございましたので、教育行政のほうから順番は違いますが、質問をさせていただきます。

社会教育施設の見直しということについては、ただいま教育長のほうから説明がありました。各スポーツ団体あるいは各グラウンドゴルフをしてある愛好会の皆さん方と理解ができる、相談ができる、連携がとれるような形でやっていただければ、何も無いというふうにも思いますので、

そこら辺を少し強化して、少ない職員であります、ひとつそういうふうなところに力を入れていただきたいなというふうに思います。

また、比田勝小学校、中学校の法面落石防止については、振興計画ということが言われました。振興計画というのはすぐにはできるわけではありますので、今何をすべきかということを考えて、やはり建設部あるいは振興部あたりとの協議をされながら、危ないところを随時に仮設の防護柵でもするというような方向性を見出していきたいなと。教育長も現場に行かれて、先生方も一緒に話をしましたということでもありますので、本当に現場に足を踏み入れられて、どこが悪いのかなというのがよくわかると思います。そこら辺を教育委員会だけじゃなくして、比田勝小学校は特に中学校の道路が通っておりますので、その法面ですから、これはやっぱり公共性があるというふうに私は思っております。そういうのを探し出して、できる方法で一日も早く対処していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

上地区連携型中高一貫教育について、今、経緯が説明されました。本当に両方、教師の方も懇親を深められて、何かいい方向に向いているということでもあります。それで、今後どういうことに力を入れていったらいいのかということも一つの課題であろうというふうに思います。

今回、伊奈であっていましたが実践塾、私も行かせていただきましたが、その中で高校生が上対馬高校生2人出席をして、感想も述べたわけですが、やはりそういうことからして高校生と中学生が一緒になって勉強ができるということは、週に1回でも2回でもあればまだまだこの対馬に残れる状況がつくれるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺にも力を少し入れられて、難しいとは思いますが、県教委と市教委ですからなかなか難しい距離感があるとは思いますが、教育長のそこは力でどうにかこの取り組みを成功させてもらいたいというふうに思います。

これも北部の上対馬高校を存続をさせるための一つの施策でありますので、私たちも協力できるところは一生懸命協力をしたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

それと、市長のほうに戻りますけど、高速船就航期成会との意見交換がなされたということで、これも長きにわたって努力をされて、本当に頭が下がる思いでございます。しかしながら、この北部で今巖原のジェットfoilに乗ろうということになれば、4時40分、それ前に起床しなければいけないというような厳しい状況の中、それでも市の施策として乗り合いタクシーを出していただいている、そこにも敬意を表するところではありますが、これで解決する問題なのかということもあります。本当に4時から起きて7時の船に乗ると、それで2時間かけて博多まで行くと、何時間になりますか。本当にそういうことを考えれば、一日でも早い就航を目指してやっていただきたいなというふうに思います。我々も議会として政治家としてその方向と一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほどの説明の中で、27年4月29日ですかね、太田国土交通大臣が来島されて、中村知事も一緒に来島されたということで、そのときに知事と市長が要望書を直接お渡しになった。これから先に私は進んだというふうに思っております。そういうことも今後の取り組みとして一緒になって、大変でしょうけど、諸省庁の関係機関にお願いをするしかありません。それで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の北部地域の安心安全出産支援策ということで、今市長のほうからもありましたが、非常に今第2次総合計画をつくる中で、地方創生が進む中で総合戦略推進会議というのがつくられております。その中で、出産・子育て部会あるいは産業雇用部会、それからちょっと資料を持っていませんので忘れましたが、そこら辺の3つの部会に分けて今20数名の委員さんが一生懸命取り組んでおられます。

その中で、出産・子育てについての価値観ということで、この重視するということは女性のお医者さんがいると安心できる、対馬は近くに産婦人科があればすごくいい場所であって、人も増えるというふうな意見が出ております。特に、上対馬だと産婦人科が遠いため不安であり、福岡まで行かなければというような不安も書かれております。上対馬の人が厳原まで行って出産することは、本当につらいことだと思います。そこら辺も一番重要な施策として上がっております。

そして、結果を受けた今後の取り組みについてということでもあります。現状を把握し、出産・子育て世代が不便を感じている部分を洗い出し、その解決策を検討していく。地域やシルバー人材などによる託児保育のサービスや出産前の新病院付近のホテルの宿泊費、手当などの支給ができるように進めていくということは、これは今一つ施策が対馬市では行われております。そういうことだろうというふうに思います。

国の地方創生の施策の一環として、出産・子育てに対する経済的支援を進めるように、国や長崎県に働きかけていくとともに、対馬市としてできる経済的支援を検討していただきたいということで、検討して実行してくださいということでもあります。

医療機関体制の充実ということで、緊急医療の体制を消防署と、さっき私が言いました連携して、さらに充実するとともに、医療機関体制の充実化について、できる限りの対応を病院企業団と一緒に働きかけていくということでもありますので、ここら辺も一番大事なことじゃなかろうかなというふうに思います。

本当にいろんな取り組みをされておる中で、80数キロある対馬の広い中で全体を守っていくというのは、本当に財政厳しいときにあるだろうというふうに思いますが、行政としては優先順位優先順位と言いますが、優先順位を上げてやはり人口が減少する中、出産が第一じゃないかなと、またIUターンが大事じゃないかなというふうに思いますので、その辺で安心して子育てが

できる対馬市でなければ、IUターンはできないと。

それともう一つ、一番子どもを産みたい、婚活のほうになります。対馬に嫁さんに行っても産婦人科が遠くて産まれず、産むことができないというような状況の中で、婚活も完全には整えないと、そういうような方向じゃないかなというふうに察しますので、やはりそこを一番改善をしていただいて、安心して子どもを産み育てることができる施策というのを一番重要視して私はやっていただきたいなど。

対馬病院を2つを1つにして、上対馬病院はそのまま残していただく、これは本当に対馬の長い距離の中で病院企業団も大変な運営になるんだろうというふうに思いますが、市長としてもあと8カ月、7カ月ちょっとありますけど、そこら辺に一生懸命力を注いで、残りをやっていただいて、今まで7年と何カ月かやってこられたことに、私は市長の施策に頭が下がるところもあります。本当にそういうことを踏まえながら、あと8カ月の間にこのことについても一生懸命取り組んで、継続、持続していかれるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、一般質問に入る前に、9月1日発生いたしました竜巻による漁船の転覆事故において、亡くなられました5人の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、集中豪雨により被災されました多くの市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1点目は、しいたけ農家の担い手についてお尋ねをいたします。

全国的にしいたけ生産における販売価格が低迷する中、その原因は福島原子力発電の放射能による風評被害と言われている。そのような中で、島内には専業経営を目指そうとする若人が27名ほどおられ、日夜頑張っているとのこととあります。中には青年就農給付制度の活用者もおられるようございますが、現在、乾しいたけの販売方法は対馬農協を経由して全農東京市場へ出荷されております。しかし、ここに大きな問題を抱えているようございます。これらの担い手が今後万一しいたけ生産から手を引けば、恐らく対馬のしいたけは終わるであろうとさえ

言われております。私もこのことをお聞きし、将来どのような方法で生産販売をしていくのか、その方向性について今は率直に見直す時期であろうと思います。

一方、行政においては、このことを受け止めた中で、何かその対策案がございましたら伺いたいと存じます。

次に、ふれあい処つしまの運営についてお尋ねします。

5月16日オープンした観光情報館の利用実績について3カ月半が経過した中、評価するのは早すぎると思いますが、人の流れ、物産の販売実績、販売実態、一応数字にあらわれていると思います。このままの状態当初の計画が達成が見込まれるのか、それとも大幅な見直し改善が今後必要と思われるのか、市の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15番議員の質問に答えさせていただきます。

1点目のしいたけ農家の担い手についてでございます。先ほど15番議員もおっしゃられたように、去る9月1日未明に対馬を襲ったゲリラ豪雨、これは瀬地区を中心に島内で甚大な被害をもたらしました。しいたけ生産におきましても、とても大きな被害が発生しました。生しいたけ生産において、選別等技術研修や出荷調整など、特に若手生産者と連携を密にし、リードしている株式会社翔榮さんのことし植菌したホダ木3万本と、昨年植菌した3万本、計6万本と、浸水用の移動コンテナ約50基が河川の増水により流出をし、約3,100万円の被害に遭われました。中でも今月から始める生しいたけ生産用にヤードを保管していた約1万2,000本が流出し、予約数量を出荷できないことが予想されます。今後、島内生産者が一体となり、供給体制を整備し、協力していかなければならないというふうに考えております。

対馬の干しいたけの生産は、昭和56年の生産量472トン、生産額14億7,000万円、生産者数1,252戸をピークに、その後、中国産輸入による価格の下落、重労働、高齢化による担い手不足などにより、平成20年度は90トンまで落ち込み、平成26年の生産量は40トン、生産者については314戸まで激減しました。その対策として、平成18年度に第1次対馬しいたけ復活プランを作成し、大型生産団地導入支援事業や種駒補助事業、新規就農者施設整備事業、販路拡大事業、対馬しいたけ需要拡大支援事業に取り組み、平成26年度から第3次計画となる「対馬椎茸やる倍ナバダス計画」事業に取り組んでいるところでございます。

その中でも、しいたけ生産者の確保と育成は最重要課題であり、しいたけ生産を将来にわたって維持、発展させていくために、生産意欲が高く安定した経営を展開できる後継者や担い手を育成確保するため、緊急雇用創出事業を利用し、しいたけマイスター及び日本きのこセンターの指導を仰ぎ、10代から60代までの研修生を平成23年度から25年度まで37名を雇用し、生

産技術、しいたけ座学等の研修を行いました。その後、研修終了者のうち、22名の方がしいたけ生産に就農し、そのうち青年就農給付金制度に該当する8名が制度を利用し、しいたけ生産に取り組んでいる状況でございます。また、就農後もJAや日本きのこセンターによる栽培技術や流通対策等の研修を定期的実施をし、技術向上による安定した経営を行えるよう支援を行っております。

しいたけ生産が落ち込んだのは、生産者の高齢化による担い手不足だけでなく、干しいたけ価格の安値低迷が原因と思われます。最盛期の昭和50年代はキロ5,000円を超えていましたが、その後、中国産輸入等により下落し、3,000円を下回るようになりました。その後、平成18年度から価格が持ち直し、キロ4,000円を超えていましたが、平成23年、福島第1原発事故に伴う風評被害等により需要が減少し、平成26年度までは2,000円台に暴落しましたが、ことしは天候不順により全国的に生産量が減少したため、5,000円を超える取引が続いておりますが、まだまだ不安定な状況です。先行きが不透明なことにより、生産者の生産意欲が減退し、植菌量、生産量、生産者とも減少している状況にあります。

その対策として、平成25年より干しいたけより利益率の高い生しいたけでの出荷に取り組みました。生しいたけの価格を干しいたけ換算すると、4,000円から6,000円になり、採算価格と言われる3,500円を超えることができました。しかし、収穫時期や選別がまだまだ未熟なため、生しいたけで出荷できる製品が少なく、大半を乾燥することになり、課題を残しておりますが、平成26年の生しいたけの出荷量は111トンと増加しており、生産量及び品質を確保できる体制を整備し、平成30年には200トンの出荷量を目指しております。

また、対馬産しいたけの販路拡大のため、市場価格の変動の影響を直接受けず、収益を安定させる大手商社や百貨店、生協、飲食店など、直接取引店舗の拡大に取り組んでおります。これにあわせ、島おこし協働隊員を採用し、JAと協力しながら販路の拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中、ことしからスタートした地理的表示保護制度に基づく対馬しいたけの品質管理基準を生産者へ周知徹底し、同制度を活用したブランド化を推進するとともに、市場へのお荷だけではなく、独自の販売ルートを確保することで高価格の販売を行えるよう、販売の核となる人材の育成、確保に取り組んでいかなければいけないと考えております。

また、生産者に代わり原木を伐採、供給する体制を確立し、原木を確保することで高齢者や山林を持たない生産者の負担軽減と、新規参入者が就農しやすいシステムづくりを推進をしていく必要があります。さらに、担い手対策、後継者対策として、合同企業面接会等を実施し、UIターン者の新規参入の確保及び生産技術の向上の取り組みを支援をしていく考えであります。

また、意欲ある生産者に対し、種駒補助、生産施設設置等の導入につきましては、国庫補助事

業や市単独事業での支援を行い、基幹作物であるしいたけの復活に生産者や関係機関とともに取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

次に、2点目のふれあい処つしまの運営状況についてでございます。

まず初めに、施設の指定管理の契約内容について御説明を申し上げますが、施設の運営につきましては、指定管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会により運営をされており、運営に係る市からの委託料はゼロ円でございます。これは、観光情報館ふれあい処つしま条例及び同施行規則で定める範囲内において、指定管理者のアイデアや努力により、平成31年度までの5カ年間で黒字化、自立運営を目指していただこうとするものでございます。光熱水費等の維持管理につきましては、観光案内業務や公衆トイレ等、公共的部分が含まれていることもあり、一旦市が全額を負担し、その30%相当額を指定管理者から負担していただいているところでございます。

観光情報館ふれあい処つしまにつきましては、先日、3番議員の御質問にもお答えさせていただいたところですが、観光客をおもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして、平成27年5月16日にオープンし、4カ月目を迎えようとしているところでございます。施設の管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会では、この施設の機能を生かし、観光客の皆様への観光案内業務及びサービスの向上、対馬の資源を使った特産品の展示、PR、販売促進等を図るため、韓国語で対応できる職員や特産品の間に従事するスタッフを新規雇用するなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

特産品の間のオープンから8月31日までの実績といたしましては、来店者数は5,044人で、売上金額が807万2,984円で、1日当たりの数値に直しますと、来店者は1日47人、売上金額が1日当たり7万5,448円でございます。当初の目標では、1日当たりの平均販売金額を10万3,200円で見込んでおり、目標値を下回っているところでございます。現在、観光物産協会はバス会社等へ働きかけ、ツアー客などの取り込みによる売り上げの増加を図っているところでございます。品揃えの充実面に関しましては、対馬資源を活用している商品の生産者の方々を新会員として御加入いただき、新たな商品の展示、販売等を行っているところでございます。その他、観光客に対するサービスの向上や運営経費の捻出を図るため、コインロッカーなどによる手荷物の預かりサービスやレンタサイクルの貸し出し等を行っているところでございます。

観光客に対する窓口の充実という面では、5月オープンから8月までの窓口対応件数を昨年と比較しますと、平成26年度が月平均247件で、平成27年度が811件と、対前年比328%となっております。これは、観光客の観光案内窓口が大通りに移転したことにより目につきやすくなり、観光客の方が立ち寄りやすくなったことだと思っております。特に、韓国人の

方は平成26年度が月平均77人だったのが、平成27年度は383人と、対前年比496%と飛躍的に伸びたのは、窓口で韓国語で対応できるスタッフを充実させたことも大きな要因となっているものと思われます。問い合わせ等の内容は、観光全般のこと、食事場所の問い合わせ、バスの時刻やフリーパスの関係が多いようです。また、レンタサイクルやしまとく通貨の購入など、お越しになる方も多いとのことでございます。コインロッカーにつきましては、大小2種類の大きさのものを16台設置しており、300円から400円で御利用いただけるようにしており、月平均69件の御利用をいただいております。また、レンタサイクルにつきましては、これまでのマウンテンバイク5台に加え、電動アシスト自転車4台の貸し出しも始め、月平均42件の御利用をいただいております。

このように観光物産協会では、本施設に移転し、サービスの充実や新たな事業に取り組むなど、観光客や市民の方々が気軽に立ち寄れる場所として、また自立に向けた取り組みを積極的に行っているところでございます。

市といたしましても、この施設を最大限に活用していただき、対馬を訪れる方々へのウエルカムゲートとして機能を発揮し、地域振興に貢献していくことを期待しているところで、施設の運営方法や活用方法について協議を重ねてきているところでございます。今後もまだまだ眠っている対馬資源を活用した商品の発掘やPR、生産者の皆様の所得の向上を目指すとともに、売り上げの増加や品揃えの充実に向け、協議、支援を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様、市民の皆様におかれましても、日常生活の中や知人、友人等へのお土産など、対馬の産品を御利用いただきますように、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、聞き違えかなと思ったんですが、しいたけのピーク、昭和56年、437トン、1,252戸、売り上げを幾らと言いましたかね。

○市長（財部 能成君） 14億。

○議員（15番 大浦 孝司君） そんなら結構です。14億ですよ。私の聞き間違いです。

私は、きょうの目的が非常に島に残ろうとする若い方がおると、これを救い切らんかったら一つの産業が破壊するというふうな話を聞いたときに、これ何とか残さないかなというふうな思いと、そしてその販売に非常に欠陥があるということを見出しまして、ここについてちょっと意見交換をしてみたいと思うんですが、先ほど市長の答弁で、市場に売るやり方、いわゆる全農系とかいろんなそういうふうなことじゃなくて、大手商社とかあるいは百貨店に云々というお話をされましたね。私もそういうふうにしていかないかとわかるんですが、今どれほどそういうふ

うなことを生産者の段階の中で把握されておるのか、独自の生き方もしくは現実には、その辺ちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、干しいたけでも生でも結構なんですけど、どういふふうに捉えておりますか、現実の数字を。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現実の数字とおっしゃられますと、私のほうでそれぞれ商社とか個店ごとのお店にどれだけ流し込んでいるというのはつかんではおりませんが、少なくとも先ほど申しました株式会社翔榮さん等につきましては、通常の販売ルートを全くと言ったらおかしいのかもしれないんですが、生ですから、とは別ルートを開拓をしながら、そこに出荷をされているというのは本人からも直接聞いたこともございます。その数値等については、現在私の手元に把握はしておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も株式会社翔榮の販売展開はお聞きしております。それで、2つに分けないかんと思うんですが、農協に出しておる干しいたけの販売方法と、翔榮さん以外の生産者の生しいたけの販売の取り扱いを私ひとつ指摘したいと思うんです。まず、全盛期の時代に長崎県の100%に近い数字のシェアを占めた対馬のしいたけ、これが全国の第8番目の県の地位にあった。これが今や40トン、10分の1に落ちたと、そして300戸そこらになったと。そのうち若い方が27人。この中で中国からの安いしいたけが年間9,000トン前後来た時代があるんです。この10年間の間にですね。そのとき、対馬の平均しいたけが2,000円。副市長御存じのとおり、農林部長経験者ですから、しいたけの1キロ当たりのやっつけの基準は3,500円だと聞いております。10年間2,000円で対馬の生産農家は食らったんですよ、その目を、それでやめたんですよ。それがこの数字です。

ところが、この五、六年以上になります。中国のギョーザが毒入り薬物が入って事件がございました。あれを発端に、中国からの食品の安全基準に問題ありということで、転換しました、しいたけが。それから4,000円台が復活したというふうに私は聞いて、ああよかったなと、こう思ったわけです。ところが、23年3月15日ですか、福島で原発、これは市長、福島の近辺のしいたけであれば、2,000円はわかるんですよ、九州もかなり離れた対馬のしいたけが同じように2,000円の目を食らったんですよ、3年間近く。この現実を市長はどのように捉えておりますか、部長でも結構ですが、全農の市場がそういうふうな扱いをなぜしたのか、あるいは問屋がなぜしたのか、するのか、この辺についてどう解釈するか、市長でも部長でも結構ですが、ここ非常に大事なところなんです、私は市役所の見方がどうあるかなというのをちょっと聞きたいと思いますが、干しいたけのことなんです。ちょっと見解を聞きたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4年前の東北震災を受けての福島原発のあのようなメルトダウンが起こることによって、東北のしいたけ生産というある意味限定的なことであるならばというお話がございましたけども、やはり市場という一つの中で売り手、買い手の問題がございます。その中に流し込んだ場合は、当然ながら一つの消費者の気持ちといいますかね、それを受けて安くあわせてたかかれたというふうに思いますし、ある意味原発事故のしいたけに関しましては、2次被害者というふうな捉え方を私はしておったところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 魚だって近海の近隣の県について影響はあったでしょうが、九州にゼロですよ、ほとんど。なぜしいたけだけがこんな目に遭わないかんかというふうなことを不思議に思いませんか。これは大きな私は全農市場に対して今後対馬の生産者が頼り切りになっては、これはまた同じ目に遭うというふうに見られないかんと思うんですよ。そのことの結論ですが、問屋、要は仕入れをする商社、全部国産品の取り扱いで対馬というふうなことはなし、全国一律の国産品で買っているんですよ。要は、そういうふうなことで物を売ることになります。そういうふうなことが私は対馬だけかと思えば、国内の市場、日椎連、日本椎茸連合会でしょうか、それと大分椎茸農業協同組合、ここもやられとつとですよ。日本の三大市場の価格が2,000円、全部。これはしいたけ産業構造をもう揺るがすことですよ。せいぜい九州のしいたけぐらいまともな値段でやってもいいと思いますけども、しかしそれまで2,000円ですよ。だから、商社がいかにか生産者のことは全く考えておりませんよ。

ここで問題なんです、全農の東京市場に対馬農協経由で送ることを今から改めないかん時代が私は来ておると思います。それは先ほど言いました百貨店なりあるいは大手の直接取引をするということでしょうが、そういう方向の、全部とはなりませんよ、もうそういう方向に変えないと、若い人たちがこの販売の世界にはついていけませんね、必ずまた倒れますよ。だから、私はこれはひとつ生産者、そして先ほど言いました翔榮さんの非常に研究された考え方のもとに、対馬をまとめないかん時代が来ておると思うんですよ。これを私はきょう申し上げたかったんですよ。そうしないと、人口減少の問題を何とか食い止めるという、今非常にこの課題が転がっております。それで、これを相当研究されて進める方向、販売方向を変えないかん、これがもうはっきり方向変換をせなならん時期に来たと思っております。

それと、先ほど言いましたことしの4月が4,000円とか、5,000円を8月には上ったと、これよく聞いてみましたら、先ほど市長も言いましたが、業界の在庫がなくなったと、こういふざまですよ。安く買った上に、物は売ってしもうたと、半分で物を買ったんですよ、彼らは、まともな商品を。そして、たたき売って物が無い。生産者は2,000円でたまらんから、市場に出し切らん。もう生産意欲がない。物が無いんですよ。日本のしいたけ農家をつぶすよう

な問屋ですよ。非常にたちが悪い、見とってですね。彼らも同じように苦しむならわかるばってん、だまし討ちみたいなね。ですから、売る場所を変えないかんということが明確に私は時間をかけてでもやる、行政指導と生産者と流通を引っ張るリーダーが対馬に欲しいと思います。もちろん農協も考えを変えてほしいと思います。そうしないとこの27人が残らない。このことを担当部署とやはりしっかり連絡、今後の展開を私はスクラム組む時期であると、このように思います。

焦点はそこなんです。もうほかいろいろないんです。27名の若い人たちを殺せば、この島のしいたけは終わるといふような勢いのもとに、この問題を取り組んでほしいと、かように思っております。

次に進みます。ふれあい処つしまの件で、私も下馬評といたしますか、あまり人が来よらんし物が売れよらんと耳にしておりました。果たして大丈夫かなという点であります。今の市長の報告は、特産の販売においては7割の販売実績であります。このような報告でございました。

ちょっと指摘をしておきますが、体験の間、要はそばを打ってそばを食べる、もしくは軽喫茶、この年間の販売見込み高が2,700万を上げておりますが、私が調査に行った時点では開業行為がありませんでした。話を聞きますと、保健所の許可を取っておらないというふうなことでありましたが、この経緯についてちょっと説明をいただきたいと思うんです。部長でも結構です。市長でも結構です。これは開店する前にそういうことでいいのかな、このように思います。済みません、ちょっとその辺はどういうふうなことになっておるんでしょうか、今までの経過を含めて。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたしたいと思います。

25年11月ごろに全員協議会等で当初の計画というのを御説明をいたしまして、ことしの4月に向けてオープン準備をいたしてまいりましたけども、そういう中で喫茶体験コーナーにつきましては、当初の予定では議員さん御指摘のような数値目標を掲げておりました。それで、ことしの当初に保健所のほうに協議等を行ってまいりましたけども、今の施設整備の中では営業許可というのは取れないということがわかりまして、その理由というのは、もともとこの施設につきましては、国のまちづくり交付金というものを活用しておりまして、もともと本来の収益事業を上げるというような、そういう予定がございました関係上、当初から収益事業を上げるための施設にはなっていないということで、仮に今後保健所の営業許可を取るためには、いわゆる調理コーナー、厨房を囲みますちょっと改修工事が必要だということがわかりまして、その改修工事等で改善がされれば、営業許可が取れるというようなことになりまして、要は国のまちづくり交付金を入れたために、そことの調整不足といいますか、その辺があったかに感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、それを改修できる見込みはいつごろになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 当初の喫茶体験コーナー、いわゆるまちづくり交付金を活用したせっかくの施設でございますので、一日も早い改善に向けまして、特産品、地場産品を活用したそういった取り組みができるよう、現在検討、そして準備中、そして保健所の営業許可が取れるように、現在物産協会におかれては準備を進めておられるということで、年末から来年当初に向けてオープンをしたいということで、今準備をしておるような状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、取りかかってから気づいたのがオープン前でしょうから、そんなにかかるんですかね。私は保健所のほうのことについては許可が出るような改修図面をつくりまして、あとは予算の面だけだと思うんですが、なぜそんなにかかるかな。いつから着工するんですか、見込みは、改修作業は。私は、今の話を聞いて、何か空間が、これ部長さん、施設に4億3,000万ですよ、土地に1億4,000万、それで下のそういうふうな昔の武家屋敷の家老跡のそういう土地の調査をした金が1億円、6億7,000万かけてやっておるわけですが、少しその辺でのスタートの年の割には何か悠長な感じがしましてね、その辺は市長、ちょっと私が見とって、ことしの暮れにそれができるとかいうふうなことは、市民の皆様、私ら議会においてもそれでいいのかなというふうな、ちょっと寂しさといいますかね、スピード感がないように見えますが、市長、その辺コメントは。もうできとらんことはしようがないですが、今から早くできないのかなということです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 奥の体験の間がまだ利用されていないということについて、観光物産協会のほうに対しまして、早くに取りかかるべきではないかということで話はさせていただいてるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう少し、この場合、施設の対応は行政主導だと思いますよ。受けるほうの観光物産協会は、その許可がない限りはされんわけですが、行政主導でこれは対応ということになりますので、もう少しピッチを上げてほしいと思いますよ。そういうことですよね、理屈は。観光物産協会がするんでなくて、これは公設民営ですから、そのスタートですから、少しピッチが私はぬるいと思います。

それからもう一つ、物産というふうな物を売る、これに観光客が買いに来る、もちろん島内の方も来るかもしれませんが、観光客を相手に販売するというふうな思いはこれは私も共通してお

ります。御承知のように、韓国の観光客の方々は、実質2割ぐらいじゃなかろうかというふうなことを言っていました、購買のね。そうしますと、残りは国内観光客というふうな言い方をされて、特に夏休みじゃないですか、シーズン中ですよ、8月は、その勢いで1日7万の数字が上がったかなと、そういうふうに7割のピッチですから、そうひどい世界ではないなと見ておるんですが、今から下がっていくじゃないですか、冬を迎えて。そうしますと非常に思うようにいかんことになろうかと思うんですが、その辺の捉え方は部長でも結構ですが、どうでしょうか、私はその辺の日本の観光客が来れば結構通用するんだけど、韓国の皆さんはああいうふうな品物に対してはそんなに手を出さない。むしろスーパー等に食料品を買いつける。このように理解して、この計画がうまくいきにくいんじゃないかなと思うんですが、そこらの捉え方はいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この3カ月と半月ぐらいやってまいりました結果で、この3カ月半で特産品の販売、800万ぐらいの実績ができておまして、このまま推移しますと年間見込みといたしましては2,200万ぐらい、順調に行った場合だろうと思いますが、見込んでおります。もう一方で、当初議員さん方からいろんな指摘を受けております。隣接するティアラのほうと競合するような商品は置くなと言う議員さんもいらっしゃる、一方で赤字を出すなという御指摘も受けております。観光物産協会といたしましても、特産品ばかりじゃなくて韓国のお客さんが買ってくれるようなものを協会として置きたいと思っておりますけども、競合するなという御指摘もあります。したがって、当初の基本方針である地場産品を中心として置こうと。また、協会の会員さんが扱っている取扱商品を優先して置こうというようなことで、方針的には協会のほうとしてもそれを守っていただくということですけども、その地場産品をいかに特徴的なものとして、今後知恵を出していくかというようなことだろうと思いますが、その特産品にも限りがありますので、特産品をベースとした商品開発、そういったものも含めて協会のほうともまた連携をしながら協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは関連して質問したいんですが、ふれあい処のものは民間の食品会社の土地を買い上げ、2年間ほどこの計画が進む間、駐車場に大型バスやって、非常にティアラを中心とする交通体系はうまくいっていったような気がします。それがこういうふうな建物を建てて、観光バスの乗り降りの状況は、元幼稚園跡に仮にそれを金石跡の施設の範囲というふうなことで一時的なことで対応するというふうに私は聞いておりましたが、今回、ふれあい処、そして将来的に博物館等のことを進めた場合に、どうしても車の空間というのが厳原幼稚園跡というふうなことがなくてはならぬような私は気がいたします。関連して、金石跡の史跡とい

うことで、駐車場にはしないというような説明を総務委員会の際に私は聞きましたが、これは長期的にそれで行くのでしょうか、それとも何か方策はあるのでしょうか。ちょっと市長、そのコメントをお聞きしたいと思うんですが、関連して、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ふれあい処に関連し、旧巖原幼稚園跡の用地の跡利用ということでございますが、これにつきましては現時点においては一定期間を文化庁のほうから許可をもらって、一時乗降場所というふうな、観光バスの乗降場所というふうに許可をいただいているところであります。

また、金石城の駐車場の問題についても、以前この場でもお話をさせていただいたと思いますが、文化財地内における駐車場の考え方というの、絶対そこには認めがたいというものでもないようにありますし、近隣の中に駐車場というのが改めてつくれないとか、いろんな状況等を勘察したときに、また相談に乗りますというふうなことも文化庁の調査官のほうからもいただいているところであります。それらを考えながら、博物館との調和を図っていかなくてはならないというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 残り2分となりましたので、最後になります。

一番最初のしいたけの問題が私は一番今回行政機関と生産者の思いと、そしてものを動かす収集する農協、ここのトライアングルをもう一遍話し合って、商社の餌食にならないような売り方に変えないと、若い人たちが残り切れないというふうなことを思います。ですから、ノウハウを持った株式会社翔榮さん、いろいろ力、知恵もございますから、ひとつ生産者が一つになって、我々はどうしようかというふうなことと、仕掛け人をよくよく先の対馬を見て、そういう話し合いをしながらやっていくようにしてくださいよ。そして、27人を何とかして残さないと、対馬のしいたけが終わります。その辺を部長、ひとつ心して今後対応していただきたい、このように思いまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わりました。

あすは常任委員会の審査が10時から予定しておりますので、よろしく願いをいたします。  
本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

---